

(令和4年度補正予算「有志国間の信頼できるサプライチェーンへの参画支援事業」)
「日ASEAN人材育成フォーラムに関する企画・運営業務」に係る公募について

1. 事業趣旨・目的

国際的なビジネス環境の変化に伴い、DX（デジタル・トランスフォーメーション）やGX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じた生産性の向上や、CO₂排出量の削減が企業に取って喫緊の課題になりつつあるが、足元では各社でそうした取組を推進する人材が不足している。そのため、日系企業及び日系サプライチェーンに参画する現地企業の従業員や、こうした企業に就労する意思のある学生等に対して、現地機関と連携した教育・研修プログラムを提供することで、機動的にGX・DX人材の育成・輩出を行うことがますます重要となっている。こうした中で、特に、日系企業が多く進出し、製造・輸出拠点として機能するジャカルタやスラバヤ、バンدونなどの地域では現地主導で実施・活用できる日本政府からの各種支援（GX・DX人材育成支援事業、寄附講座事業等）も利用しつつ、GX・DX人材育成を加速化する動きが出始めている。

しかしながら、人材育成の恩恵をより広く行き渡らせるためには、研修を提供する機関、研修を受ける企業とも更に裾野を広げる必要がある。特に様々な制約を抱える中堅・中小企業に対して、カイゼン等を通じ、早期に生産性向上やコスト削減効果などが見込めるGX・DX研修を展開することが重要である。加えて、真にGXやDXを進めるためには、関連投資が不可欠であるため、関連製品メーカーや金融機関、研修や投資を支援するインドネシア政府機関とも連携を深め、強固なエコシステムを形成する必要がある。また、デジタルやグリーンといった分野は黎明期かつ発展途上であるため、教育・研修機関同士もお互いの取組から学びあうことで、全体の底上げを図り、取組全体を一層加速化する効果も期待される。

そのため、関係者が一同に会するフォーラムを開催等し、研修及び支援内容等についての情報発信、及び関係者間の交流を強化することで、研修受講企業の裾野の拡大及び関係者の連携を通じた円滑な関連投資の実現等を通じ、GX・DX等をより一層加速することを目指す。

2. 業務内容

AMEICC事務局を委任された一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）から委託を受けて、本事業の受託者は、以下の（1）及び（2）の業務を実施する。

具体的な実施内容、実施方法については、提案によるものとし、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課とよく相談をした上で実施すること。

（1）人材育成関連フォーラムの実施に係る運営業務

政府支援ツールを活用した教育・研修事例などの紹介等を通じて、人材育成関連の取組の情報発信を行うとともに、関係者間のネットワーキングの場を提供すべく、人材育成に直接関わる大学や、研修機関、研修受講企業等に加え、関連製品メーカー、金融機関、両国政府関係者なども広く声かけを行い、日ASEAN人材育成フォーラム（以下、「フォーラム」という）を開催するに際して、必要な会場の手配及び運営、開催周知等の業務を行う。フォーラムの概要及び想定する業務例は以下のとおり。

＜日ASEAN人材育成フォーラム概要＞

- 主催：AMEICC事務局、AOTS、他関係機関（今後調整予定）
- 日時：2026年5月中下旬の午前（各種補助事業の公募時期等を踏まえ、今後速やかに決定）
- 場所：ジャカルタ内のホテルとオンラインのハイブリッド形式を想定
- 参加者：日インドネシア等の政府機関、教育・研修機関、金融機関、GX・DX関連メーカー、研修受講に関心のある企業など総勢150-200名程度の対面参加を想定
- 言語：日本語、インドネシア語、英語の同時通訳。
- 構成：主賓等による挨拶の後、政府関係者から支援メニューの紹介を行い、その後関係者によるパネルディスカッションを実施（フォーラムのみで約3時間程度）。また、フォーラム終了後に立食形式のネットワーキング会も併せて開催する

＜想定業務例＞

- 会場関連業務：フォーラム会場の選定に加えて、各種人員（受付、司会、通訳）や通訳機材、休憩や立食時の軽食、オンライン配信システム（Zoom）等の手配・支払い、研修機関のPRデスク設置、会場バックドロップの製作・設置、支払い等
 - 参加者の申込受付及び連絡調整
 - 登壇者選定支援及び登壇者との連絡調整（必要情報及びプレゼン資料の収集等）
 - インドネシア国内外からの登壇者への交通費・宿泊費等の支払い（インドネシア国内から5名程度、ASEAN域内から5名程度の最大10名を想定）
- 開催周知及びフォローアップ関連業務：フォーラム概要だけでなく、過去の人材育成実績等（AMEICC事務局より情報提供）を分かりやすくまとめたフライヤー・リーフレット（日本語・インドネシア語・英語）等の作成及びwebサイト等での発信、参加者へのwebアンケートの実施・結果の取りまとめ

（2）フォーラムのフォローアップ業務（教育・研修機関への訪問団の組成・派遣等）

（1）のフォーラム後に、フォローアップとして2回程度、研修参加に強い関心を有する企業等とともに、実際にGX・DX研修等を提供する教育・研修機関等を訪問し、個別に意見交換を行うことを想定しているが、その際の事前案内や、教育・研修機関及び参加予定者との連絡・調整、当日の引率、必要に応じて通訳等の手配を行う。実施時期については、2026年6-7月頃を想定しているが、詳細については今後決定。

3. 留意事項

- （1）応募書類上で、フォーラムの会場候補、フォーラムの登壇者として想定する企業等を、その理由とともに明記すること。
- （2）担当者は、日本語・インドネシア語・英語が対応可能な者を配置すること。
- （3）（令和5年度補正予算「グローバルサウス未来産業人材育成等事業」）「ASEANにおける

「GX・DX人材育成支援事業」におけるAMEICC事務局補助業務に係る公募の受託者と良く連携すること。

- (4) 本事業は、日本とASEAN各国の政府・企業関係者と密に連絡を取る必要があるため、受託者においては、日本及びASEAN地域の双方におけるネットワークを有し、情報収集や連絡調整等の柔軟な対応ができることが望ましい。また、本事業の実施にあたっては、AMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課ともよく連携すること。
- (5) 事業の進捗状況については、原則1ヶ月に1度はAMEICC事務局及び経済産業省通商政策局アジア大洋州課からの指示に応じて適宜報告を行うこと。
- (6) 本調査の実施に際しては、経済産業省やAMEICC事務局が実施する既存調査とも良く連携しながら効率よく対応すること。

4. 成果物

- (1) 以下の事項を含んだ事業報告書（特段の指示のない限り日本語）：
 - ① 2. の (1) によって実施されたフォーラムの実施概要、フライヤー・リーフレット（日本語・インドネシア語・英語）等の作成物、webサイト等で発信された情報一式、参加者へのwebアンケートの実施・結果の取りまとめ
 - ② 2. の (2) によって実施されたフォローアップ業務の実施概要（各訪問先における説明内容、参加企業リスト等をまとめた訪問議事録を含む）
- (2) 納品形態：電子媒体
- (3) 提出期限：2026年8月31日（月）
- (4) 提出先：以下の①、②が指定するデータ送付方法及び送付先に従って、それぞれに対して提出すること。また、適宜求めに応じ、印刷物も納入すること。
 - ① (一財) 海外産業人材育成協会
海外統括部 AMEICC事務局支援グループ
東京都足立区千住東1-30-1
TEL : 03-3888-8213
 - ② 経済産業省 通商政策局アジア大洋州課
東京都千代田区霞が関1-3-1
TEL : 03-3501-1953

5. 契約要件

- (1) 契約形態：準委任契約
- (2) 契約方法：確定契約
- (3) 採択件数：1件
- (4) 契約期間：契約日（2026年2月上旬を予定）より2026年8月31日までとする。

(5) 契約金額：契約金額は、11,000,000円（消費税を含む）を上限とする。最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。なお、受託者は、委託金の実績額（消費税を含む）の50%以上の委託業務を、第三者に委託すること（請負その他委託の形式を問わず、委託業務の一部を第三者に委託すること。以下、再委託。）はできない。また、一般管理費の算定は、再委託費を除いた直接費に一般管理費率を乗じて行い、一般管理費率は10%を上限とする。

(6) 契約者：一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

(7) 支払い：AOTSは受託者の業務遂行状況を確認し、適切な業務が遂行されたことを確認したうえで、最終成果物の受領後に支払う。ただし、受託者が仕様書に定める業務を履行しなかった場合には、受託者は報酬の全部または一部を支払わないことがある。

6. 応募資格

(1) 日本あるいはASEANに法人格を有するものであること。

(2) 以下に該当しない者であること。

- ・ 本事業の業務委託契約を締結する能力を有しない法人
- ・ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない法人
- ・ 指定暴力団員がその役員となっている法人
- ・ 指定暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する法人
- ・ 日本の官公庁の競争入札において、参加を禁じられた法人

(3) 日本の経済産業省が所管する補助金交付等事業において不正あるいは不適切な行為等により補助金交付等停止措置又は指名停止措置を講じられていないこと。

(4) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。

(5) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

(6) 法人格を有する国において会社更生手続き開始の申し立てがなされている者又は再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く。）

7. 参加意思表明及び質疑

(1) 参加意思表明

本企画競争へ参加を希望する場合は、2025年12月25日（木）午後3時【必着】までに公募申請書（押印不要）をE-mail添付で送付して参加意思を表明すること。

(2) 質疑

質疑受付期限：2025年12月25日（木）午後3時【必着】

質疑受付方法：E-mailで受け付ける

質疑回答：受け付けた全ての質問については、2026年1月8日（木）午後4時まで

に、企画競争への参加の意思表明をされた全ての方に E-mail にて開示する。

8. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記 6. の応募資格を満たしていることを確認し、2026 年 1 月 19 日（月）午後 4 時まで【必着】に、下記 9. の応募書類を AOTS の大容量ファイル受送信システムを使用して提出すること。（送信方法については個別に案内する。）

応募書類の宛先

一般財団法人海外産業人材育成協会
海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ
担当：鮎合（あいごう）、新井（あらい）
E-mail：kobo-amcshien-wc@aots.jp

9. 応募書類

- (1) 公募申請書（日本語又は英語）
- (2) 企画提案書（日本語又は英語）
 - ①様式第 1 業務従事予定者の経歴、職歴、資格
 - ②様式第 2 類似業務経験
 - ③様式第 3 業務支援体制
 - ④様式第 4 作業計画・要員計画
 - ⑤様式第 5 受託業務費見積書
- (3) 会社概要（事業概要）書（日本語又は英語）
- (4) 直近 3 年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース。ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）（日本語又は英語）
- (5) 登記簿謄本（履歴事項全部証明書／3 ヶ月以内のもの）（日本語又は英語）
日本以外に所在する企業は、登記事項証明書「履歴事項全部証明書」に代えて、当該国の所管官庁又は権限のある機関の発行する書面（本社所在地、代表者名、設立年月日を含む書類）を提出すること。
※ (1)、(2) は、所定の様式（当協会 HP の本企画競争公告よりダウンロード可）。なお、(2) の所定の様式については、様式に記載されている項目を全て含むのであれば、Power Point など Word 以外の書式で作成して提出しても良い。また、Power Point などで作成した資料を別紙としても良い。

10. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行う。審査は、提出書類に基づく書面審査によるが、場合によりヒアリング等を行うこともある。
審査項目：

- ・提案内容（提案内容の妥当性・独創性、実施方法の妥当性・独創性）
- ・組織の経験・能力（類似業務の経験、業務実施能力）
- ・業務従事者の知識・経験（本業務分野に関する知識、業務歴）

（2）審査結果（採択又は不採択の決定）は、速やかに通知するものとする。なお、採択・不採択の理由等個別の問い合わせについては応じられない。

（3）応募書類に記載された情報については、審査、管理、確定、精算、政策効果検証といった一連の業務遂行のためにのみ利用する。なお、応募書類は返却しないので、留意すること。

11. 問い合わせ先

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）

海外統括部 AMEICC 事務局支援グループ

E-mail: kobo-amcshien-wc@aots.jp

※本件に関する問い合わせは、E-mailにて受け付ける。

以上